

スマートウェルネス研究会 入会申込書

平成 年 月 日

スマートウェルネス研究会

代表幹事 福島公明 殿

貴研究会の設立趣旨および運営の基本方針に同意し、以下の通り、貴研究会に入会を申し込みます。

【会員区分】 いずれかに丸をおつけください。

1. 一般会員
2. 特別会員
3. アドバイザー
4. オブザーバー

【入会理由】 入会の動機や本研究会で取り組みたいことなどお書きください。

【申込者情報】

団体名： _____

代表者（役職・氏名） _____

担当者（役職・氏名） _____

担当者 E-mail： _____

住所： _____

電話： _____ F A X： _____

※必要事項をご記入の上、F A Xまたは E-mail にて下記事務局までお送りください。

ご入会の可否につきましては追ってご連絡させていただきます。

※会費は一般会員様に対してご入会后、ご請求申し上げます。

【お問い合わせ先】 スマートウェルネス研究会 事務局

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号（公益財団法人都市活力研究所内）

担当： 味村（ミムラ）、卯津羅（ウツラ）

E-mail ssws@urban-ii.or.jp

TEL 06-6359-1322 FAX 06-6359-1329

研究会運営の基本方針

1. 企業、大学、医療機関、行政は、イノベーション創出という目的の下においては、全て平等である。
2. イノベーション実現に向け、企業の事業部門間、大学の学部間等の壁は取り払う。ビジネスセクショナリズム、アカデミアセクショナリズムは認めない。
3. 情報だけを求めない。イノベーションを実現する為には、誰もが汗をかく。Give & Takeが原則。
4. 日本だけの法規制や業界ルール(商慣習)にとらわれない。常に視野を広く持つ。グローバルマーケット開発の視点からアプローチする。
5. 企業は大学・医療機関等の知恵・知見等に対し、敬意を払い、正当な対価を払う。知恵・知見等は商品であると認識する。
6. 大学・医療機関は企業に対し、常に耳を傾ける。(Open Stance) 一方的な研究開発方針の押しつけはしない。
7. 行政は、常に広く情報を開示する。そして、企業、大学、医療機関等の声(さまざまな意見)に耳を傾ける。
8. 医療機関は積極的に実証試験フィールドを提供し、イノベーションを共に推進する。医療現場だけの殻に閉じ籠もらない。

以上